三次市三川合流部周辺河川環境整備計画 第3次重点プロジェクト

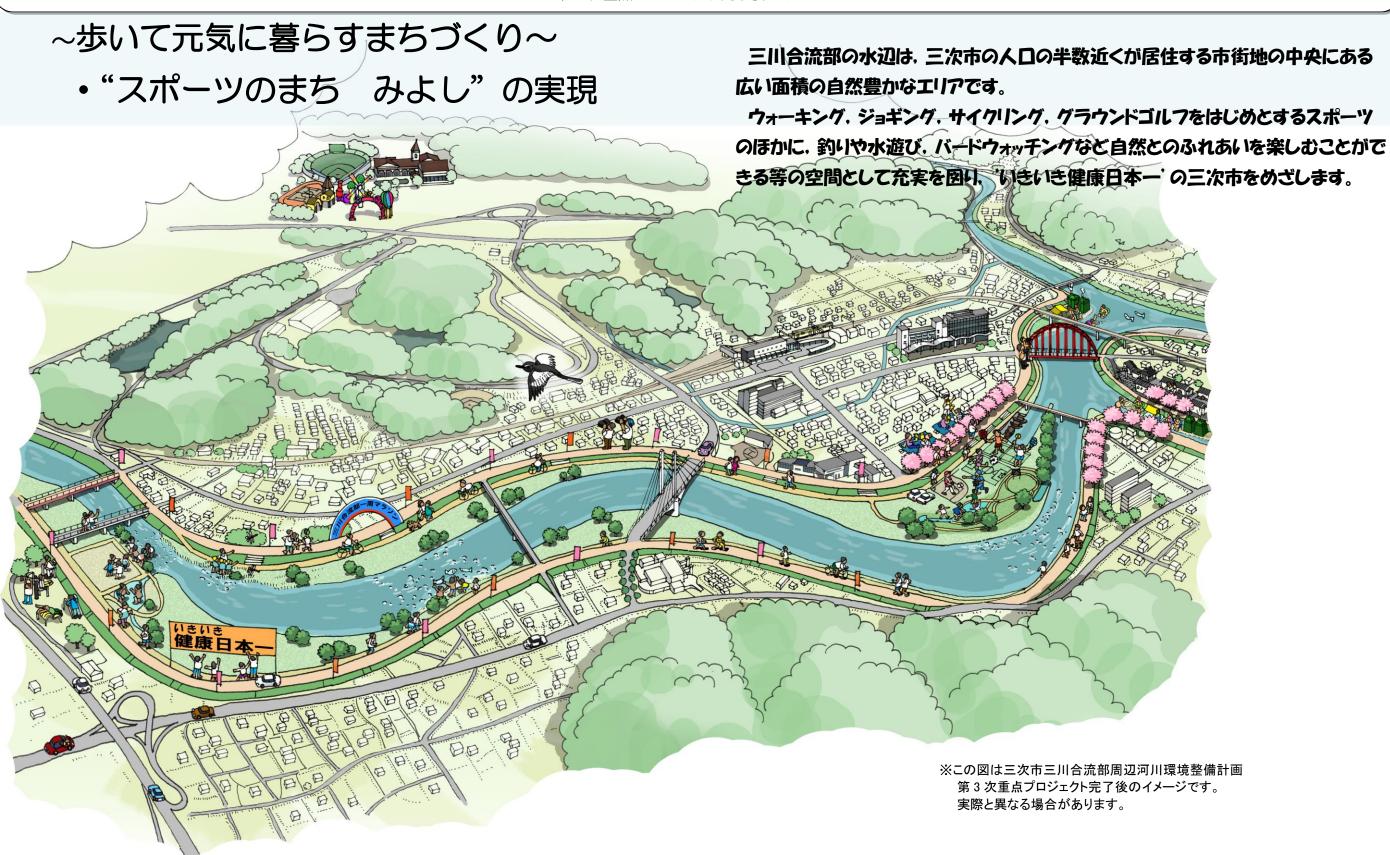
巴峡みむ

~ひと・まち・かわの息吹が聞こえる郷づくり~

三 次 市^{令和4年5月}

~歴史・伝統・文化・景観など三次らしさを活かしたにぎわい・魅力づくり~





- 9. 第 3 次重点プロジェクト ------ 1
 - 9.1 第3次重点プロジェクトの策定 ------ 1
 - 9.2 計画体系図 ----- 2
 - 9.3 第3次重点プロジェクトの概要 ------ 3
- 9. 第 3 次重点プロジェクト
- 9.1 第 3 次重点プロジェクトの策定

平成22年3月に「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画」を策定し、これまでの重点プロジェクトとして位置付けた事業に関して、概ね完了したことから第3次重点プロジェクトを策定し、さらなる事業実施を図ります。

1) 選定の視点

第2次三次市総合計画(平成26年3月策定・平成30年12月改定) 「市民が川と親しめる環境づくりの推進」

「自然体験が行いやすい環境づくりの推進」

三次市都市計画マスタープラン (平成28年3月)

「自然の恵みを活かし、水と緑を大切にするまちづくり」

これらの計画を具現化するために、三次市を流れる江の川・西城川・馬洗川・北溝川にもっと親しみを持ち、川の魅力の磨き上げによる、にぎわい創出が必要であるため「川を活かしたまちづくり」の視点から本プロジェクトを推進しています。

2) 計画の見直しにあたって (三次市かわまちづくり懇話会)

平成23年11月に、市民、関係団体、行政などが協働し、役割を分担することで江の川、馬洗川、西城川の合流部及び北溝川の個性を活かしたかわまちづくりや、地域交流の拠点となる、にぎわいのあるまちづくりに向けて推進することを目的に、三次市かわまちづくり懇話会(以下「懇話会」と称する)を設立しました。

懇話会では重点プロジェクトで実施する整備等への意見交換や河川一斉清掃などのソフト事業を行っています。令和2年度からは第3次重点プロジェクト策定に向けたアイディア出しや意見交換等の協議や検討を行ってきました。

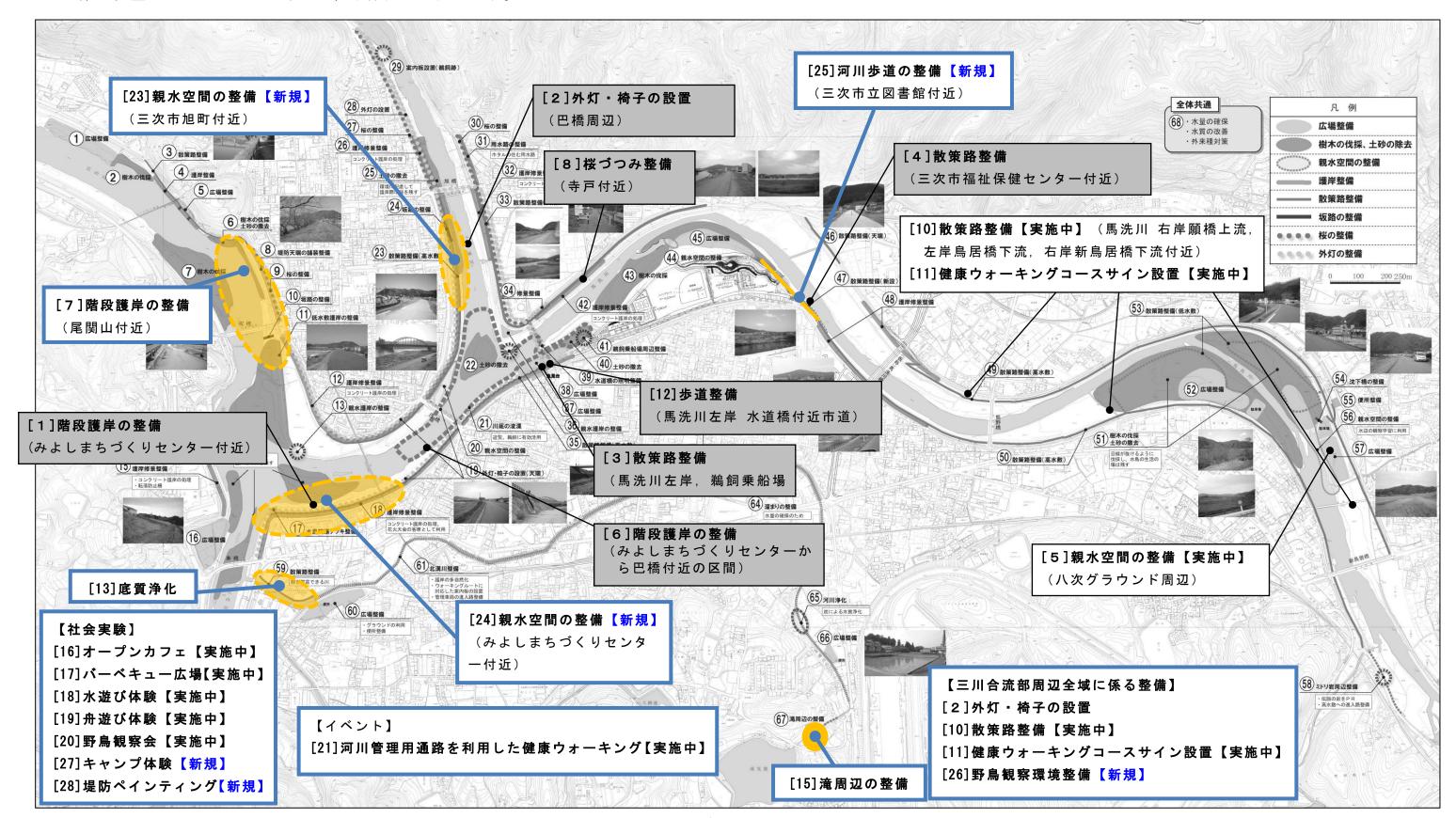
今後,第3次重点プロジェクト期間の5年間(令和4年度~令和8年度)の間に,本市の施策及び重点プロジェクトの成果等を考慮し, 鵜飼環境の整備やコロナ禍で注目されたアウトドア,レクリエーション機能の充実等,次期計画に向けた整備内容の調整や社会実験による水辺の利用に関しての協議・検討を行い,川の個性を生かしたかわまちづくり、にぎわいのある街づくりを推進します。

9.2 計画体系図

概要 重点プロジェクト 基本理念 基本方針 地区別方針 番号 階段護岸の整備(みよしまちづくりセンター付近) 三次・粟屋地区 花火大会での活用や景観向上のための 部分的な階段護岸の整備 [1] 整備済み 三次市を代表する景観の美しい河川整備 **1** 安心・安全なかわづくり 親水空間の整備 (旭町付近) 峡 ・ 護岸の修景整備 階段の改良および土砂撤去・水道・電源等のイベント対応 ・生態系に配慮した土砂の撤去, 樹木の伐採 [23]できる設備など、利用しやすいように整備 新規 尾関山、花火大会などの観光資源を活かした整備 階段護岸の整備(みよしまちづくりセンター付近) 桜の整備 [6] から巴橋付近の区間・尾関山付近) ・ 尾関山麓の護岸整備 花火大会での観覧や河川景観を楽しむ場として部分的な ・ 階段護岸の整備 [7] 階段式護岸の整備及び環境学習のための親水護岸の整備 回遊性、親水性向上のための整備 一部整備済み 自然豊かで動植物が息づく、 ・ 坂路や親水護岸の整備 **(2**) 親水空間の整備(みよしまちづくりセンター付近) 水や景観の美しいかわづくり ・外灯,ベンチ,高水敷の整備 [24]スロープ・階段および親水広場・親水護岸等など, 利用しやすいように整備 新規 ◇生態系、景観に配慮した空間の創出 散策路整備 (馬洗川左岸, 鵜飼乗船場下流) ◇水辺学習のできる空間の創出 方 十日市地区 巴橋からのアンダーパスの連続性を確保するための整備 • 整備済み ま 散策路整備(三次市福祉保健センター付近) 鵜飼の充実を図る鵜飼乗船場周辺整備 ち 回遊性の向上を図るため, [4]・周辺の護岸の修景、広場の整備、外灯の整備 不連続である高水敷を新たに整備 親水空間や憩い空間のあるかわづくり 整備済み ・乗船場内のトイレ, 花壇の整備, 河床の浚渫 • 河川歩道の整備 (三次市立図書館付近) か 回遊性、親水性を高めるための整備 [25] 一部歩道の無い区間の歩道整備 ◇親水空間の創出 新規 ・ 樹木の伐採、広場の整備 わ 備 ◇回遊性の向上を図るかわづくり ・親水空間の整備 桜づつみ整備(寺戸付近) 方 [8] ◇憩いの場としての都市内かわづくり 0 ・桜, 堤防天端, 高水敷の整備 既存堤防に桜づつみの整備 整備済み 計 息 市街地の憩い空間としての北溝川の整備 歩道整備(馬洗川左岸 水道橋付近市道) 吹 [12] 一部歩道の無い区間の歩道整備 ・ 河川浄化のための整備 三次の象徴的な資源を活かした ・広場の整備,護岸の多自然化,散策路の整備 が **4** 一部整備済み 北溝川の整備 [13] 観光に活用されたかわづくり 聞 [15]沿川散策路の整備、 滝周辺の整備、 河口付近の底質浄化 八次地区 こえる郷づ ◇花火大会を補完する環境づくり 親水空間の整備(八次グラウンド周辺) 備 広場の嵩上げやまさ土舗装など, ◇鵜飼を核とした環境づくり 方 豊かな自然環境の保全と活用のための整備 利用しやすいように整備 [5] 一部整備済み 針 水鳥の生育環境を保全した樹木の伐採 外灯・椅子の設置(巴橋周辺、三川合流部周辺) ・水辺の生き物の観察空間の整備 歩行者の回遊性向上のための外灯と椅子の整備 市民から愛着、親しみの持てる. 回遊性、親水性の向上のための整備 [2] **(5**) 一部整備済み 地域に支えられたかわづくり ウォーキングのための高水敷、低水敷の整備 散策路整備 (三川合流部周辺)-部整備済み ・広場(グラウンド)の整備 [10] り 高水敷の散策路不連続区間に散策路を整備し, [11] 健康ウォーキングコースサイン設置 野鳥観察環境の整備(三川合流部周辺) [26]野鳥観察のための案内看板・ベンチ等を整備 新規 平成 22 年度~令和 3 年度 概ね令和4年度~令和8年度

9.3 第 3 次重点プロジェクトの概要

平成22年3月に整備メニューの中から当面事業実施を図るものについては重点プロジェクトとして位置付け,平成26年度までの間で概ね整備を完了しました([1]~[5])。その後,平成29年1月に第2次重点プロジェクトを策定し、整備を進めてきました([6]~[22])。今回、未整備の事業、および新たに実施する事業([23]~[28])について、第3次重点プロジェクトを策定し、事業実施を図ります。



第3次重点プロジェクト位置図

[7]階段護岸の整備(尾関山付近)

【整備内容】

既存の護岸を一部階段護岸に改修する。

【必要性】

- ・本市では、尾関山公園周辺整備事業を 行っている。この中で桜等の植生管理 計画を策定しており、尾関山にとって 江の川は重要な景観要素である。
- ・尾関山と栗屋町の間を流れる江の川からは、尾関山や桜土手の見事な桜を船上から眺めることができる。かつて舟遊びをしていたこともあり、利用体制を整え、船揚場としても階段護岸を整



利用イメージ

備することで、多様な視点から良好な景観を楽しむことへの期待できる。

・日常的に川を眺めることや水辺にアクセスするための利用ができることは、まち歩きのゲート機能としても期待される。

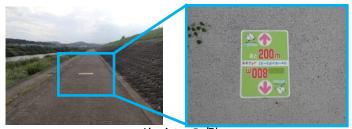
[10][11]散策路・健康ウォーキングコース整備(三川合流部周辺)

【整備内容】

高水敷の不連続区間を整備し散策路を確保する。

整備済みの健康ウォーキングコースの見直しを行い、サインを新設・更新する。

- ・健康ウォーキングコースは既に 「川めぐり巴橋コース」,「馬洗 川遊歩道コース」等,三川合流 部関連コースが設定されてい るが,第2次重点プロジェクト
 - の整備実績等を反映させたウォーキ ングコースの見直しを行う。
- ・見直しによって、新たにサインの設置・更新を行う。
- 新たなウォーキングコースは野鳥観察コースとしての活用も期待できる。



<u>サインの例</u>



ウォーキングコースの例

[13][15] 北溝川の整備

【整備内容】

滝周辺の整備, 江の川合流付近の底質浄化を行う。

- ・北溝川は、住宅地を流れる河川であり、住民の生活 に憩いや潤いを与える空間となっている。
- ・これまでに河川整備と併せて公園整備も行っているが、引き続き滝周辺の整備と底質浄化を行う。



[16]~[20] [27] [28]社会実験

- ・三川合流部を利用し楽しまなければ、水辺の環境を整備した効果は発現できない。三川合流部で楽しむためには、どのような活用方法があり、必要な機能や環境は何か、懇話会を中心に社会実験を行いながら検討し、人が集まる水辺空間の創造へつなげていく。
- ・今回の概ね5ヶ年の整備期間に、次の社会実験を行う。
 - [16]オープンカフェ
 - [17]バーベキュー広場
 - [18]水遊び体験
 - [19] 舟遊び体験
 - [20]野鳥観察会
 - [27]キャンプ体験
 - [28]堤防ペインティング



オープンカフェの例 「かわまちカフェ(H29.11 実施)」



水遊び体験の例 「川のプール(R元.8実施)」



舟あそび体験 (R元.9実施)



野鳥観察会の例 「野鳥観察スタンプラリー (H31.3 実施)」



キャンプ体験のイメージ
※埼玉県ときがわ町(出典:国土交通省・河川空間のオープン化活用事例集)



堤 防 ペインティングのイメージ ※瀬戸内かみじまアートプロジェクト (出典:上島 町産業振興課/上島町観光協会 HP)

[21][22]イベント

【必要性】

- これまでに健康ウォーキング等を実施してきた。
- ・今後も整備施設を活用し、河川を身近に感じるイベントを実施する。

[23] 親水空間の整備 (三次町旭町付近)

【整備内容】

旭町土手の階段改良・土砂撤去・イベント用装備(電源等)を整備する。

- ・当該地は西城川を間近に見ることができる場所であるが,河川へ向かう階段が狭く 急であることに加えて,河川付近では土砂が堆積しているため利用が難しい。
- ・イベント実施にあたり、必要となる水道・電源等の装備が無い。
- ・イベント等での利用及び実施体制を整え、利便性や親水性を高めるための階段改良 等の整備や土砂撤去、水道・電源等のインフラ整備によって、河川周辺のにぎわい を創出する。
- ・もののけミュージアムからの街歩きの拠点の一つとして活用する。



利用イメージ

[24] 親水空間の整備(みよしまちづくりセンター付近)

【整備内容】

みよしまちづくりセンター付近に親水広場を整備する。

- ・当該地は整備済み階段護岸もあり、利用環境は整っているが、河川へのアクセスは 段差や雑草により阻害されている。
- ・当地を利用しやすくするため、スロープ・階段の整備及び親水広場・親水護岸等の 整備を行い、河川周辺のにぎわいを創出する。
- ※令和元年度社会実験「川のプール」実施地であり、利用需要は見込まれる。



利用イメージ

[25] 河川歩道の整備 (三次市立図書館付近)

【整備内容】

三次市立図書館裏の堤防に歩道を整備する。

【必要性】

- ・当該地は十日市親水公園と願橋の 間の堤防であるが、歩道が無いた め歩行者の直近を車両が走行して いる。
- ・この前後の堤防には歩道が整備されているため、本歩道整備により歩行者の安全が確保される。さらには、十日市親水公園と願橋を接続させることから、ウォーキングコース及び野鳥観察ルートとしての活用が期待できる。



整備済み歩道の例(馬洗川堤防線)

[26] 野鳥観察環境整備 (三川合流部周辺)

【整備内容】

野鳥観察を気軽に楽しめる設備を整備する。

- ・三川合流部周辺は年間を通して多くの 野鳥が生息していることから,野鳥観 察に訪れる人も多い一方で,休憩用ベ ンチや案内看板等の設備が少ない。
- ・三川合流部周辺に野鳥観察スポットを 設定し、案内看板・ベンチ等を整備す ることで、野鳥観察を気軽に楽しめる 環境を整え、水辺のにぎわいを創出す る。
- 健康ウォーキングコースとの連携も 期待できる。



野鳥解説看板の例 (尾関山公園)